

令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称	総合スポーツセンター			所管課	文化スポーツ課
所在地	周南市大字徳山10427番地				☎ 22-8624
設置年月日	平成4年7月				
設置目的	本市の体育施設は、体育及び文化の振興を図るために設置されており、市民の健康づくりの促進とスポーツ・レクリエーションの振興を図ることが基本的な目的である。なお、本施設は、全体育施設の拠点施設として、国際的、全国的な競技大会や、多彩なイベントが開催できる規模、機能を有している。				
施設概要	メインアリーナ1室、多目的ホール1室、弓道場1、ホワイエ1室、健康ルーム1室、カルチャールーム1室、講座室1室、図書室1室、会議室1室、審判室1室、主催者室1室、放送室2室、事務室1室、喫茶室1室、更衣室4室、控室5室、便所5、シャワー室				
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市体育協会			
	代表者	黒神 直大			
	所在地	周南市大字徳山10427番地			
	連絡先	電話	0834-28-8311	E-mail	taikyo@shunan-taikyo.or.jp
	ホームページアドレス	http://www.shunan-taikyo.or.jp/			
指定期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日			年数	2年間
募集方法	非公募		料金制度	使用料	
指定管理の主な業務	体育施設の管理運営業務				

2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年度	R3年度	R4年度	
	利用者数(人)	目標値		249,000	249,000	
	実績値		127,141	—		
施設の稼働状況	利用区分等		利用目標	利用実績	稼働率(%)	
	メインアリーナ	249,000人	人	39,835人	82.4%	
	多目的ホール			29,089人	68.2%	
	弓道場			10,734人	90.7%	
	健康ルーム			4,886人	99.3%	
	カルチャールーム			31,913人	84.6%	
	その他			10,684人	—	
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)	
	収入	指定管理料	111,723,700		112,133,728	
		利用料金収入				
		その他の収入				
		計	111,723,700		112,133,728	
	支出	人件費	25,756,500		25,193,263	
		物件費	77,386,100		78,631,725	
		委託料	8,581,100		8,308,740	
		その他				
		計	111,723,700		112,133,728	
参考	使用料収入	27,049,000		14,169,150		
	自主事業収入					
	自主事業経費					

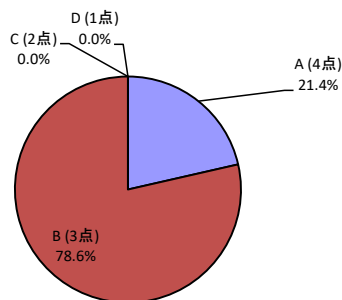
※当初の想定より経費が多かったため、他指定管理施設分の指定管理料を流用しています。

令和4年度(令和3年度分) 指定管理者評価表【評価】

施設名		総合スポーツセンター	
指定管理者名		公益財団法人 周南市体育協会	
項目	評価内容	評価事項・不適切事項等	評価
全体	目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、約1年半の休館期間があった上に、各種大会やイベントの中止が相次いだ。また、感染状況が落ち着いた時期でも、大会規模の縮小や無観客による実施などの影響で利用者数は目標に届かなかった。	B
組織	体制・人事	適正な人員配置がされている。新型コロナウイルス感染症の影響により実技等が必要な研修などは研修自体が実施されないものが多かったが、全職員がAEDの研修を受講するなど、できる範囲で研修を受講し研鑽に努められている。	B
業務	業務の運営	コロナの影響により、大会の中止や無観客による実施、規模の縮小などが相次いだ。コロナ対策として動線の確保やガイドラインに則った大会実施についての助言等、大会等が安全で円滑に開催できるように努められている。	B
	施設の稼働状況	新型コロナウイルス感染症の影響による休館や大会の中止などが相次ぎ、利用者数は目標に達しなかった。予約のキャンセルによって空いた時間帯を普段は利用できない一般市民が自由にスポーツ活動ができる時間帯として活用する取組みを実施され、好評であった。	A
	施設の維持管理(清掃等)	委託事業者による清掃だけでなく、職員による開館前及び年3~4回の定期的な清掃や点検を実施しており、利用者アンケートにおいても満足度が高い。	A
	施設の維持管理(点検・修繕等)	定期的な点検を実施するとともに、軽微な修繕等は職員が自ら修理をすることにより、迅速に対応されている。	B
	緊急時の対応方法	緊急時の対応マニュアルや連絡体制が整備され、迅速に対応できる体制が構築されている。	B
工夫	サービス向上及び経営改善に関する取組み	職員による軽微な修繕対応や、施設の不具合に対する迅速な対応等、施設修繕に積極的に取り組み、利用者の安全の確保や利便性の向上に努められている。	B
広報	PR・情報提供の実施状況	コロナ禍で対面でのイベント実施ができない中、YouTubeなどを積極的に活用し既存の情報誌「スポーツ周南」やホームページなどと併せて、幅広い媒体での情報発信に取り組まれている。	B
相談・連携	苦情処理の状況	苦情の内容は、施設の不具合などの情報提供が大半を占めている。職員が迅速に対応し、早期に解決しているためクレームや不具合による事故を防ぐことができている。	A
	情報共有	指定管理者、公園花とみどり課、文化スポーツ課で定例会を実施し、情報共有が図れている。また、適宜市への連絡・報告を実施され情報共有に努められている。	B
モニタリング	指定管理経費の経理事務の状況	適切に実施されている。	B
	利用者満足度調査における施設満足度	利用者アンケートでは、施設全体に対する満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」を合わせて97%と非常に高かった。	B
	書類の作成・提出	適切に処理されている。	B
評価コメント	施設が老朽化する中、ちょっとした不備が大きな事故に繋がりがねない性質を持つ施設の管理について、定期的に点検を行い保全対策をするとともに、軽微な不具合については職員自らが修繕し迅速に対応することで事故防止や苦情減少につなげている。コロナ禍で大会の中止が相次ぎスポーツ活動が停滞しつつあったが、中止により空いた時間帯についてSNSで情報発信し、一般開放の時間に充てるなど、スポーツ交流の拠点となるような取り組みを実施しスポーツ振興に寄与されている。		総合評価 B
			平均点 3.2

※4点満点

評価結果の割合



※端数処理のため、評価結果(A~D)の割合の合計が100%にならない場合があります。

項目別評価結果

